

ある子育て支援センターでは、育児相談をはじめ、未就園児童の一時預かり事業、子育てサークルの育成や交流事業など、保護者が必要とする子育て支援の充実に努めてまいります。

また、不登校や引きこもりなどの子ども・若者およびその家族へ対する支援のほか、子どもが安全かつ健全に育成されるよう、虐待の早期発見・早期介入に努め、関係機関等と連携を図りながら、訪問・見守り活動などの支援を継続的に実施してまいります。

発達遅れや障がいのある子どもとその家族への支援にあたっては、子ども発達支援センターが中心となり、児童相談所や医療機関などの各関係機関と連携し、発達相談や療育事業の充実に努め、子どもの成長過程に合わせた適切な支援をしてまいります。

また、発達障がいの特性を正しく理解していただくための講演会なども開催してまいります。

今後もこれらの情勢の変化に対応した持続可能な新たな支援策を検討してまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

八雲町では、障がいのある人もない人も、地域で互いに支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すとして、「差別や偏見がなぐだれもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一員として自立し成長できるまち」の3つを八雲町障害者計画の基本理念として掲げているところです。

この基本理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の利用促進に努めてまいります。

また、障がいのある人に対する虐待の防止・早期発見に努め、権利擁護の推進や意志決定に配慮できるよう、相談支援を積極的に推進してまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

少子高齢化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中、自立して生きる力を高め、八雲町で育つことに誇りを持ち、持続可能な社会の創り手を育む教育活動が重要であるとの考えから、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育と社会教育の充実を図るとともに、安全・安心で時代の変化に即応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

町内会組織への支援をはじめ、地域と行政が連携したコミュニティ活動の推進に努めるとともに、地域活動の拠点となる地域会館については、利用需要等を踏まえた施設整備

や統廃合による適正配置の検討を進めてまいります。

また、都市住民を受入れ、地域産業の活性化と移住・定住の促進を図るため、今後も地域おこし協力隊制度を積極的に活用するとともに、学術機関などとの交流を継続して相互のメリットを活かしながら、地域課題の解決や関係人口の拡大に繋げてまいります。

熊石地域においては、関内地区地域会館の新築工事を実施し、地域の方々の活動拠点となる施設の整備充実を図ってまいります。

また、熊石地域の課題解決のための関係人口創出・拡大に向けた取り組みについて、令和6年度中に事業展開が開始できるよう、議論を重ねてまいります。

(2) 住民参画の推進

町民・議会・行政が互いに情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、一人ひとりが多様な分野で個性や能力を発揮できるまちづくりをめざし、男女共同参画の取り組みの推進に

努めるとともに、令和7年度から10年間を見通した第3次八雲町男女共同参画プランの策定に取り組んでまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

デジタル技術の利活用が急速に進む中、八雲町においても人口減少や今後控えている役場新庁舎の移転建設を見据えながら、「デジタル・トラン스포ォーメーション(DX)」に取り組み、各種手続のオンライン化やキャッシュレス決済など、行政サービスの充実に努めてまいります。

また、引き続き、LINE配信サービスを積極的に活用し、情報入手の利便性を高め、情報共有の推進と町民の意見や提案をまちづくりに反映してまいります。

熊石地域では、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、IT活用のための知識や技術習得の講座等を開設し、デジタルリテラシー向上推進を図ってまいります。